

特定非営利活動法人 **日本システム監査人協会報**

公認システム監査人としての活動（特集）

2004 年 9 月 会報編集部

情報セキュリティマネジメントや個人情報保護監査、情報セキュリティ監査が、セキュリティリスクの増大とともに急速にニーズが高まっています。

このような背景の中で、当協会が公認システム監査人制度の運用を始めて2年が経過します。

公認システム監査人の認定制度は、本格的な高度情報化社会の健全な発展を支援するため、経済産業省のご指導を受けながら発足した制度です。

会員諸氏をはじめ、税理士・会計士・中小企業診断士などすでに各界で活躍されている実務者の支持を背景に順調に認定者も増えて、8月15日現在590名の公認システム監査人（補）が、それぞれの分野で活躍されています。

企業における情報と情報システムの重要性が高まっていることが認知されてきたわけで、情報システムの中の情報をいかに守るかは、企業における重要なテーマのひとつとなったわけです。

企業や組織活動の方向を示す活動

システム監査というと、安全性、信頼性、効率性・有効性などという評価の対象がコンピュータシステムの開発・運用やインターネットの安全な利用という分野を対象とする場合が多いのですが、その領域は企業活動全般と非常に広い。また、監査活動の形態も、監査法人やコンサルティング企業で監査人として、製造販売や金融、サービス業などの企業や官公庁自治体の内部監査部門で監査人として、さらには個人で監査人事務所を開業して監査人として活動するなど、多種多様です。

しかしながら問題を起こさないよう、問題がおきても被害を広げないように関係者の協力を得て原因を突き止め、再発しないよう予防策まで講じることがシステム監査の性格である限り、その多くは目立つことはありません。大規模な事件や事故がおきない限り、システム監査人の仕事はスポットライトを浴びることは無く、企業活動の進むべきポイント（企業戦略として弱点を補強し、競争力を強化する方向）を灯すものであると言えます。

羅針盤や灯台のように企業経営に無くてはならぬ物として認知されるには、雨の日も風の日も真夏日や強い台風にも負けず、日々の研鑽と実績を積み重ねていくことと広報活動が必要です。

公認システム監査人の仕事は、通奏低音のようにリズムを刻みながら活動の基盤を確認し、常に成果を確認していくもの、という表現は過言でないでしょう。

今回は、組織活動を支えてはいるが姿は見えない公認システム監査人として活動されている方に、日々の活動紹介を依頼しました。この中から3件を紹介させていただきます。

1. 起業編・・・竹下 和孝 氏
2. 実践編1・・・山口 芳彌 氏
3. 実践編2・・・牧野 恭人 氏

会報編集部では、次回以降も事例を紹介していく予定です。投稿論文とあわせ、奮ってご応募ください。

目次	
ページ	
公認システム監査人の活動報告	1
実践編 1	4
公認システム監査人認定結果及び専門登録結果	6
月例研究会の第 106 回レポート	11
法人部会活動報告	14
理事会議事録	17
北信越支部報告	19
新入会員の声	21
起業編	2
実践編 2	5
事例研究会の c 社向けシステム監査普及サービス報告 ..	7
個人情報保護監査研究会のお知らせ	13
第 4 回実務セミナー報告	15
中部支部報告	19
中四国支部報告	20
編集後記	24

起業編

公認システム監査人としての起業

No.898 竹下 和孝

1. 起業の動機

会社員生活を25年の節目で繰り上げ卒業しましたが、具体的な計画を持って独立したわけではありません。組織に属する会社員としては自分でできる限り働いた（会社には十分貢献したと思った）ので、自分のことや家族のことを考える時間が欲しかったことも動機のひとつ。

最近では卒業の前に再就職の準備をする方も多いようですが、私の場合は勤務の最終日（正確には退職の翌日）まで、業務の引継ぎや資料整理に追われる状況でした。

退職してからも、毎日が日曜日ではなく、2度の海外勤務と転居に伴う荷物整理の傍らで、今後の活動指針を考えはじめました。やっと考える時間ができたので次の方針を決めました。

- ・個人でできる楽しい仕事を選ぶこと（組織や資産を持つリスク v.s. 何も持たないリスク）
- ・学んだ経験やスキルが生かせること（IT企画開発から運用まで経験）
- ・経験のない部分がカバーできること（社内システム専門だったので営業経験やコネなし）
- ・経験を積む事が価値を高める役割を探すこと（独立当時48歳、今後30年通用する生き方）
- ・社会や組織が求める価値をもつ役割であること（やはり役立ちたい）

あっという間に1ヶ月が過ぎ、失業認定手続のためにハローワークにいくと、求人ファイルは整理されネットアクセス用の端末機まで用意されていたのには、時代の先端をいくような感じさえありました。しかし、求人広告は多いのですが、上記の目的にふさわしいものはなく、また要求されるスキルは表示されておらず“頑張る人、誠実な人”というもののばかり。マッチング条件さえない内容で、従来の求人票を電子化しただけで無駄が多いと思いました。ともかく、失業届けの書類は受理され、手続の詳細説明のために、xx日に出勤せよ、という指示でした。

人材紹介会社が主催するセミナー受講がきっかけで、大手企業からの求人を多数紹介していただきました。これまでの経験が役立つような事業戦略・IT戦略に関するもので、事業分野の異なる複数の企業で経験することに魅力はあり、人事担当者の熱意を感じる部分もありましたが、組織の看板を離れて自分のブランドで自分自身を開発していく上記の目標とは異なるものでした。

公認システム監査人制度が開始された2002/6。登録申請のため、過去の業務経歴を整理しました。システム監査技術者試験に臨んだのは、企業グループ関連子会社のIT化を方向づけしていく立場として、企画開発から保守運用までの全体の流れを把握しておく必要を感じたからでした。当時、導入開発プロジェクトが遅延したり大きな障害が発生すると、問題の仕分けと解決のために派遣されることが増えていました。在庫が合わないとか、過剰在庫の発生という課題に対し、また、事業再編のため拠点を統廃合する場合に、短期間で業務手順と情報システムの両面から円滑な移行を準備するという業務も、選択と集中、迅速な意思決定という経営判断を支援するためでした。これらを通じて、アプリケーションや技術の標準化だけでなく、業務プロセスの標準化や組織体制づくりを実践してきました。認定を受けて、名刺の肩書きを公認システム監査人としました。

2. 公認システム監査人の付加価値

公認システム監査人の業務の特徴は、他の専門職との幅広い業務マッチングが可能ということだと思っています。

当初からわかっていたことですが、自宅を事務所として旗揚げしたものの、自分でお客様を見つけるための接点を持っていないばかりか、営業センスの欠如を痛感しました。多くの企業で個人は相手にしてもらえないばかりでなく、実績がないと提案もできない。独立したばかりで実績があるわけもなく、必然的にISMSやセキュリティ対策などの新規分野へ傾斜しました。しかしながら市場としての盛り上がりには今一步で、準備が必要だと痛感し、まずは、経済産業省のシステム監査企業台帳に登録しました。

次に活動の幅を広げるために、システム監査業務と関係するマネジメントやセキュリティ分野に特化した部分の情報を得るために、個人で参加できる協会や団体に加入し、また集中的に講習会に参加しました。特に国際的にも認知される ISO 関連 (EMS/QMS) のシステム構築、内部監査、審査員コースや、これから市場を開拓する情報セキュリティ分野の動向を把握するために、ISMS 審査員コース、さらに企業活動全般にコミットしていくため経営品質賞のアセッサコースを受講しました。これらの研修コースの中には、上位コースを受講するための経験や前提条件を必要とするものも多く、時間を確保できる時期に集中して終了することを目指しました。

この結果、公認システム監査人 + α 、というより、改革目的 (α) + 公認システム監査人としての付加価値をつけることが可能となりました。また、どのような立場で活動していくかについては、次表の * 印のように組織に属さない方向を選択しました。

活動の立場	内部監査	外部監査	第三者認証
独立して活動	* 内部監査支援	* 監査員	—
審査機関と契約	—	—	* 契約審査員
一般企業内監査人	内部監査	コンサル部門	—
監査企業の監査員	内部監査	外部監査	—
(審査機関の審査員)	—	x (不可)	審査員

企業内の社内システム担当から、第三者としてのマルチ審査や監査に対応できるように自身の活動領域を改造したわけですが、時間と費用だけでなく、興味を持つ分野を選択することが継続のポイントだと思います。

3. 夢は、社会システムの監査人

システム監査は、情報通信システムの企画から運用までを監査対象にしていますが、私自身は IT 分野に限らず、組織の作り方や組織行動にも興味を持っています。

いくら個々の技術や効率がよくても、全体の効率や生産性が向上しなければ、部分的な過剰品質、過剰評価となってしまいます。効率的な IT 活用には、広く企業システムのプロセス全体を考察することが必要となります。全体最適とは、このあたりの問題意識と理解しています。

これを発展させると、企業から産業、特定の拠点から地方や国、さらには国際社会での最適な仕組みづくりという目標ができます。個々の SE や監査人が具体的な目標をもって、所属する部門やグループ、得意先企業や自治体に働きかけていくことで、いい仕事がより大きな活動につながっていくと思います。

セキュリティやシステム監査の + α として興味を持っている分野は次の 3 つです。

- ① 個々の企業や産業力強化の仕組み (生存の基盤)
- ② 医療と保険給付の仕組み (生活コスト削減、必須サービスを効率的にする)
- ③ 教育研修の仕組み (後継者を育てる)

社会に貢献できるというメッセージを伝えるには、多少の大風呂敷のほうが、公認システム監査人には似合うのではないかと、とも思います。自分自身の励みにもなります。公認システム監査人を尊敬される、また後輩のためにも魅力のある職種にしたい。常に研鑽を必要とする厳しい職種なのだから、継続的に研修費用は捻出できるような処遇を確保したい。このためには、仕事や事業分野の専門知識、経験と先見性を持って、また見識を持って活動することが必要です。

最近では、IC (independent contractor) という言い方もあるが、自宅を主な事務所とする限りは、公認会計士事務所や弁護士事務所と同様に、SOHO であり個人事業主です。

ネットを利用した情報交換が便利になるにつれて、仕事の調整やコンサルティングの部分をネット利用で代行することも可能となり、組織に属する必然性が薄れ、公認システム監査人の活動には追い風です。

課題はまだ認知度が低いということ、有効性を認めてもらにくいということ。

当面はできるだけ多くの異なる企業を体験して的確な診断や方向付けができるよう、監査技術を磨いて実績を積み重ねておきたいと思っています。

これまでの活動を振り返ってみると、お客様に教えていただいたことも多く、自分自身の不備に気づいている部分や多くの知らない部分で迷惑をおかけしています。この場を借りて、お礼申し上げます。また辛抱強く付き合ってくださいまして、有難うございます。

実践編 1

公認システム監査人としての実践

平成 16 年 8 月 29 日
山口 芳嗣

公認システム監査人としての活動報告をとの依頼を受けましたので、どうもその任ではないようにも思いますが、とにかく近況や感じていることを述べます。

現在、継続契約を結びサポート中の顧客は、官公庁関係 2 団体、企業 14 社です。極めて多忙で、毎日どこかの顧客へ行っており、地方へ行くこともよくあります。又、午前、午後、夜と、それぞれ異なる 3 顧客へ出向くこともしばしばあります。というわけで、土日、祝日も資料作りに追われており、なによりも健康管理を第一に過ごしています。多忙な場合は、別の監査人に応援を求めているという考えがあります。実際、ご依頼の話しがあった段階で、他の監査人をご紹介するという話もしていますが、殆どの顧客は合見積をとっておられ、どうしても駄目な場合は他へ依頼されているようです。

システム監査業務の仕事をどうやって受注するかということですが、独立で仕事をしているシステム監査人は監査人であると同時に営業センスも必要になります。営業センスとは言っても一般の営業マン的なものではなく、監査人らしい節度が必要です。仮に、新規顧客開拓で、企業や団体に、挨拶等で出向いた場合、先方は、最初から監査人として適任か否かも判断しているという前提で言動には充分注意する必要があります。少なくとも、身なりはキチンとして、言葉も丁寧に明快、誠実な対応をするという、若干の訓練が必要だと思います。ややくたびれた服装、ぞんざいな言葉、ハッタリの発言、論旨不明瞭な話し内容等は不可です。監査人ですから、真面目で誠実、明快、清潔な印象がなによりも大切だと思います。或る監査法人で、公認会計士の先生が顧客の幹部と話されるのを傍らで見る機会がありましたが、実に堂々とした紳士として対応しておられ、大変参考になりました。

外見だけでなく、話す内容も重要で、常に経営次元の視点に立って発言する必要があります。このためには、まず顧客がどのような問題を認識し、何を解決しようとしているか、又は何を求めているかを聞き出すことが必要です。システム監査の営業だからといって、顧客側がよく知らないシステム監査基準やこまごまとしたコンピュータ技術の話しを長々とするのはよくありません。何かよく判らないものを売り込みに来たと思われるだけに終わる可能性大です。顧客側が求めているものが判ったならば、その解決方法を簡潔、要領良く、体系的に説明します。これも訓練の必要があります。経営層に判り易いシステム監査の効用として、経済効果がよくあげられますが、実際の実務経験から言うと、顧客がこれを求める事例はあまり多くありません。多いのは、システム監査に、信頼性や安全性の確認、その向上策の提言を求め、ひいては顧客の信用獲得や経営基盤の安定化につなげたいというケースです。

いずれにしても、顧客側の正確なニーズを把握するためには、経営層と対等の話しが出来なければなりません。このためには、単なる経営知識だけでなく、組織体の経営、運営に関しても相当の見識を備える必要があります。顧客側の経営層とシステム監査人が共通の認識に立てる接点は監査です。システムは経営層にとっては充分には判らない分野と言えます。したがって、特に監査を中心に経営勉強をすることが有効と思われます。システム監査人は、先に述べた外見上の留意事項と併せて、こうした内面の研鑽も怠ってはならないと思います。システム監査について、求められる人材像をはじめ、様々な角度からの解説書や論文が多く出されていますが、システム監査ビジネス開拓のために、システム監査人は何が求められ、何をすべきかという話しは殆ど見かけないようです。監査人の業務結果は、顧客側でも必ず評価を行っています。結果は、再依頼、継続依頼、他の顧客紹介等の形であらわれます。

以上、独力であがきながら、システム監査実務を経験し、感じたことを思いつくまま述べてみました。

実践編 2

「公認システム監査人として、ストックをフローに」

No.362 牧野 恭人

振り返って、私は、初回の試験でシステム監査技術者となり、公認情報システム監査人（CISA）、公認システム監査人（CSA）と歩んできました。いろんな資格がありますが、監査人になるための勉強した頃を思い出しますと、この学習を通して仕事の進め方の「王道」を学んだと思っています。この点、他の知識の寄せ集め資格（例えば、それ以前に取得した特種情報処理技術者などはこれにあたると思います、失礼ながら率直な感想です）にはほとんど見られない筋の通ったシナリオがあり、「これはすばらしい」と感じていました。

監査にあたっては、先ず監査計画を立案し、経営の責任者に承認してもらうことが必要です。その上で具体的なかつ詳細な計画を立て、被監査部門には基本的な予定などを伝え協力を取り付けます。この手続きはどのような仕事にも共通して重要なことです。

監査の実施では、あるべき姿（目的や狙い、目標とする効率や効果、安全性や信頼性、満足度や有効性など）に対してどうであったか、手順・方法を定め、事実確認をしながら裏づけ（監査証跡）とします。事実はひとつ、感想・意見は人によりさまざまですが、そのひとつの事実を確認し、知識と見識、適切な視点をもって評価することになります。

試験に合格した頃、監査という物事の見方を再度勉強し直したことがありました。経営者と対峙したとき、シッカリした知識と見識、経営に役立てるという意識を持って、システム監査人として恥ずかしくないよう行動したいと思ったからです。監査のこのような考え方、つまり経営におけるPDCAのC：チェックの観点を裏返しますと、仕事はどのように進めるべきか一層明白になります。

監査の試験制度ができた頃は、銀行・証券・保険など金融機関系では活発な監査も、私のビジネス分野である商工業・サービス業ではほとんど無視されていました。しかし、最近のリスク多い経営環境、市民社会の成熟化による企業の社会的責任への注目度の向上、個人情報保護法など法整備の影響、コンプライアンス重視の経営などから監査はますます注目され、経営者に対する真の強い味方になることが求められていると感じます。

比較的最近、ある大手の企業のトップから「当社の、特に工場の情報システムがちゃんと役立っているか、不備や問題があるとすればどこか、特定メーカーとだけ付き合い言いなりになっていないか、契約条件に問題ないか、図書の内容をCD化して著作権を取られているがその点も確認してほしい」といった趣旨の問いかけでした。これは「有効性監査」だと感じましたが、私には有効性についてまとめた監査基準がどこにあるか分かりませんでした。ここは応用問題と思って取り組むことに決めました。

種々の制約から2ヶ月という短期間にいくつものシステムの有効性について終わらせねばなりません。そこで、①短期間を乗り越え、②トップや責任者と会う重圧、③業務や対象が何であれ物怖じしない、つまり腹の据わった2名を選び、3名で取り組むことにしました。

有効性監査にあたり、対象システムの満足度の観点を具体的に詳細化し、利用者、システム開発者、システム運用者、購買部門を対象にインタビューを通して評価することにしました。評価の基準は日本経営品質賞の成熟度の考えを入れてまとめ、評価軸をつくりました。また、人脈を通してモデルとなりそうな大手企業のシステム関連の責任者にインタビューし、システムのメンテナンス・開発や契約についての考え方を聞き参考にしました。契約関係では、いくつかの雛形を収集して分析し、著作権についてはその道の弁護士に相談料を支払って確認したりなど、短期間ながら監査部門の責任者の励ましと信頼を寄せてくれる人柄にも助けられ、極めてスムーズに仕事を進めることができました。当初の綿密な計画、進め方や評価軸、関係者の合意など推進シナリオの勝利に他なりません。

充実した監査を実感して報告会に臨みました。報告会では業務の要点、すばらしい点、良い点、問題点と課題、改善の方向性を分かりやすくPower Pointの音と映像でアピールしたことが大受けして、トップに感謝され、「管理職90名を体育館に集めるので、そこでも説明してほしい」との要請です。それを消化していくうちに次の仕事に結びつけてくれました。

監査は経営に役立ってこそ意味があります。その意味でこれからは特に有効性に注目することが大事だと考えます。単に監査基準だけでなく、関連した経営知識、法律や経営環境が求める事柄についての具体的な知識も欠かせません。例えば、来年4月から個人情報保護法が施行されます。個人情報保

護に関する監査としては、当該事業者の事業特性はもとより、個人情報保護法や JIS Q15001 の要求事項、あるいはセキュリティの知識とともに、関係者を含めてコーディネートし対話し理解する力、分かってもらえる力、加速・結集させる力を養うことが不可欠です。つまり資格や知識は言わば在庫（ストック）です。売れ筋の在庫を効率よく流す（フロー）発想がなければ不良在庫となるだけではないでしょうか？ 小手先の技法でなく、監査の王道をベースにしながらも、変化を見据えて必要な関連知識にアタックし、自身も柔軟に変化させ、ストックを効果的に活用（フロー化）できる脳に鍛えたいと思っています。

公認システム監査人認定結果及び専門登録結果

<公認システム監査人等人数>

2004.8.15

	G0	G1	G2	G3	G4	過去の補から人になった数	計
公認システム監査人	34	124	95	67	21	0	341
システム監査人補	0	69	91	74	18	-3	249
計	34	193	186	141	39	-3	590

今回の認定申請時より、ホームページに「得意分野（専門）」の掲載を始めると公告したところ、申請者の約半数が夫々3項目の得意分野を申告していました。また、従来認定者にも同様の案内をしたところ、60名の方が追加申告をなされました。これらの申告を含め、ホームページの掲載リストをリニューアルし、9月末頃には公表される予定です。

当協会会員 棚橋泰文氏 科学技術・IT担当大臣に就任

会員 各位

NPO 法人日本システム監査人協会

この度、当協会中部支部会員の棚橋泰文氏が、ご高承のとおり科学技術・IT担当大臣に就任されました。

日頃から情報化・IT化にご関心を寄せられてのご活躍の賜物と申し上げる次第です。

9月27日に協会名でお祝いの電報を差し上げました。今後のご活躍と私どもに対するご指導を、ご期待申し上げる次第です。

事例研究会

金融系システム運用の情報セキュリティ監査 事例研 c 社監査チーム

事例研 c 社監査が、7 月中旬、開始から 3 ヶ月半という短期間にもかかわらず、数多くの意義深い検討と経験を積み上げて終了した。事例研の監査では事例ごとにアルファベット大文字 A から順に呼称をつけている。今回の事例は小文字の c なので、29 例目の監査事例であると思われる。協会の経験の深さと歴史の重みを感じる。

被監査企業は、銀行の基幹システムである勘定系システムを開発し、その後自社センターで運用をアウトソーシング業務として受託している大手企業である。監査に対するトップの要望は「受託運用システムの信頼性と機密性に重点をおいたシステム監査」であった。とりわけ最近の個人情報に対する世間一般の認識の高まりを受けて、「個人情報保護に関しては非常に気を遣っている」との事であった。

1. 監査テーマと監査の着眼点

① 監査テーマ

被監査企業の要請を基に、我々監査チームで議論した結果、今回の監査テーマを「アウトソーシング事業における金融系システム運用の情報セキュリティ」とした。

② 監査テーマの着眼点（留意点）

チーム検討会で、論議を重ねた結果、ポイントを「金融系システム運用」「アウトソーシング」「情報セキュリティ」においた。さらに、それぞれのポイントの監査に当たっての着眼点（留意点）を下記のように考えた。

③ 金融系システム運用の高信頼性

金融機関の情報システムは、「社会的インフラとしての重要性」と「金融機関のシステムトラブルが広範囲な金融経済機能に波及するというリスクの大きさ」から、極めて高水準の安全性・信頼性への要求があり、そのレベルに沿って監査を行うことが留意点となる。小さな監査上の見逃しが、監査全体の品質低下にもつながりかねない。

④ アウトソーシング

システムを開発した c 社が、同社センターで、そのシステム運用を受託しているという最近多くみられるシステム運用形態であるが、このセンターに於いても、一般的なアウトソーシングセンターと同じように、複数の協力会社が重層的に係

わり、委託受託（再委託）という形でセンターが運営されている。こうした組織形態のセキュリティホールがどこにあり、セキュリティがどのように確保され、どのような状況にあるかを監査することが重要となる。

⑤ 情報セキュリティ

2003.4 の「情報セキュリティ監査制度」、2004.4 の「新システム監査基準（案）」は、我々に新たな着眼点を求めた。

従来は、リスクの大きさに関係なく「はじめに対策ありき」というアプローチが主流であったのに対して、「情報セキュリティ監査制度」や「新システム監査基準（案）」ではリスクアセスメントの重要性が強調され、まずリスク分析・評価を行う「リスクアプローチ」に重要を置いている。従って、そのプロセスにそった監査が必要になる。さらに、「情報セキュリティ監査基準」では、組織体によるリスクアセスメントの後に、「資産の分類と管理」のプロセスを位置づけている。また、「組織体の情報システムリスクに対するコントロールが、適切に整備・運用されていることを担保する有効な手段としてシステム監査がある」と新システム監査基準（案）は、前文で述べている。

従って、被監査企業が実施したリスクアセスメント・資産の分類と評価作業の内容や結果なども重要な監査ポイントになるのであるが、その際には次のような対象ごとに情報セキュリティを監査することになる。組織・人、物理的および環境的セキュリティ、運用管理、アクセスコントロールなどである。各対象分野について、バランスのとれた抜けのないセキュリティがどのように確保されているかを確認する事が監査の着眼点となる。

2. システム監査のポイント

システム監査の着眼点（留意点）にもとづいて、何を基準に、どのようなポイントで監査し、監査テーマに応えるかが重要である。

① 対象範囲絞りこみ

検討を重ねるにしたがって、「監査期間の短さ」が重くのしかかる。対象範囲の絞りこみが必須である。対象範囲を広げないことはもとより、開発業務に係わる部分、運用業務であっても c 社受託業務範囲外の部分など、情報セキュリティ監査の観点からは当初実施したいと考えた部分も、対象範囲から外し、ポイントを絞ることで被監査企業の理解をとりつけた。

② 監査基準

ベースとする監査基準は、対象業務の特性を考慮し、FISC((財)金融情報システムセンター)のシステム監査指針を中心にする事で被監査企業と合意した。FISCの基準は、多くの金融機関で監査基準のベースとしており、着眼点とも合致する厳しい基準である。我々は、その決定にそってFISCの監査基準から今回監査テーマに合致した部分を切り出し、それを我々の経験や視点に基づいてアレンジする形で、監査ポイント44項目、監査詳細チェックポイント261項目で構成されるチェックリストを作成した。

③ 監査ポイント一覧(個別業務に係わる監査ポイント9項目を除く)

a. 情報システムリスク管理

- ・情報システムリスクの管理体制
- ・情報システムリスクの識別と評価
- ・情報システムリスク対策

b. 情報セキュリティ

- ・全社的な情報セキュリティ管理体制
 - セキュリティポリシー
 - セキュリティスタンダード
 - 全社的なセキュリティ管理体制
 - セキュリティ教育・研修
 - 事故・障害対応
- ・建物・設備等の安全
 - 建物・設備等の安全対策
 - 入退館(室)管理
- ・パソコン・サーバー等の管理(事務管理用)
 - パソコン等の管理(事務管理用)
 - サーバー等の管理(事務管理用)
- ・機密情報管理
 - 機密情報の管理
 - 機密情報の暗号化
 - 暗号鍵の管理
- ・アクセスコントロール
 - アクセスコントロールの方針と手続き
 - アクセスコントロール設定
 - ユーザーIDの管理
 - パスワード管理
 - アクセスの監視
- ・ウイルス対策
 - ウイルス対策
- ・顧客データ保護
 - 顧客情報管理
 - 個人データの取扱方針と管理

c. システム運用

- ・運用と要員管理
 - 職務の分離
 - システム運用要員の管理
- ・運用管理

オペレーション管理・スケジュール管理
 オペレーション管理・作業管理
 オペレーション管理・管理記録
 ファイル管理
 機器管理
 外部接続管理
 障害対策・発生管理
 障害管理・原因究明・対策

d. 外部委託

- ・委託業務管理
 - 受託業務の管理
 - 委託業務の管理

3. 監査プロセスと監査チーム

① 監査チーム

チームは6人で構成された。いままでに事例研でのシステム監査を経験していたのはリーダーのみであるが、独立しているシステム監査人が4名、企業内システム監査人が2名の構成である。専門としている分野は多様で、ISMS審査員2人、金融機関に従事した経験のあるもの2名などである。

② 監査プロセス

下記の標準的なプロセスで進められた(一部併行して進められている)。

- a. 監査依頼者の意向確認(2004.4.9)
- b. 被監査企業情報検討とトップインタビュー準備
- c. 監査個別計画検討・作成
- d. トップインタビュー(2004.4.27)
- e. 監査テーマ設定
- f. 予備調査準備
- g. 予備調査資料収集
- h. 予備調査(2004.5.26)
- i. 予備調査結果まとめ
- j. 本調査準備
- k. 本調査資料収集
- l. 本調査(2004.6.16)
- m. 本調査結果まとめ
- n. 監査報告書作成準備
- o. 事実誤認有無確認準備
- p. 事実確認(2004.7.7)
- q. 監査報告書作成
- r. 監査報告会準備
- s. 監査報告会(2004.7.13)
- t. 監査報告書への質問・回答

③ チーム内での検討方法

メンバー各人がシステム監査人として責任を持って、監査範囲を分担し、準備、検討、監査、まとめを行うこととし、毎週末に、そのフェーズでの各人のレポートについて、全員で協議を重ねた。この

方式は、時間はかかったものの、各自が作業を分担しつつも全員で全体像の把握を行い、同一認識に立つ上で、極めて有効であった(チームのミーティング回数15回)。

各人が担当した作業は、週末検討会までにメンバー全員に電子メール添付ファイルで送付する事とした(メンバー間の送受信メール数531通)。添付ファイルは、情報セキュリティ監査の性格上当然といえば当然であるが、「暗号化ファイル」とした事は、特筆すべきことのように思う。

報告会までの期間が迫り(報告会時期が途中で被監査企業の事情により半月ほど短縮された)、メンバーは午前2時3時に電子メールを送付する事も多く、早朝6時にメールボックスを開くと10数通の添付ファイル付き電子メールが着信する日が続く後半であった。締めくくりは、富士山のふもとに位置する「裾野市の研修所」での二日間合宿である。報告書の最終作成・点検と報告会にむけての検討であったが、朝から夜までの正に「監査に没る」二日間となった。

こうした作業時間の実績は、全員での共同作業(検討会の時間、トップインタビュー、予備調査、本調査、事実誤認有無確認、報告会等を含む)に要した時間が一人平均120時間弱におよび、これに各人分担業務の作業時間(人により違いはあるが)140時間前後が加わる作業負荷であった。

④ 検討を通じての課題

協会事例研の監査であることから、監査人は交通費他実費のみで検討に当たる事は、公知であるが、検討会を開くための会議室がなく、あちこちの貸会議室を探す作業に多くの時間を費やした。また、電子メール添付ファイルの印刷や、被監査企業から提供されたドキュメントなどの大量の紙コピーを手軽に行う手段がなく、監査人個人が、自宅の低速プリンターで数時間かけて印書する事もたびたびであった。検討に当たって使用できるファシリティの不十分さは、淋しい現実であった。

⑤ チームワーク

チームで行う監査にとって、最も重要なポイントのひとつは、チームワークの良し悪しである。

これは、被監査企業の要望でもあったが、今回の監査では被監査企業への訪問を平日に行うことができた。企業に勤務

している監査人も、この日だけはc社監査を優先し、全員で臨む体制が確保された。従来の事例研の監査では週末中心であったと聞く。

一方3ヶ月半の間には、日によって、欠席せざるを得ないメンバーもでる。そうした場合、お互いに補完し、欠席メンバーは欠席日の議事録(この議事録も特筆すべきであるが、特技あるメンバーの存在で会議後10分もすると整然とした議事録が出来上がっていた)により、欠席日の論議に追いつき次の検討会に出席する事なども、暗黙のチームマナーとなっていた。これはチームリーダーの人柄にひかれて、皆が教えられた「しつけ」かもしれない。

更に紹介したいチームワークのポイントは、我々が「c社監査チームポリシー」と名付けた検討会後の懇談会である。夜10時を過ぎた大都会東京での交通事情を考えると帰宅時間は深夜になると承知しつつも、懇談会は例外なく実施した。長時間に渡って真剣に論議を重ねた後の、一杯のビールの爽快感が、皆忘れられないのである。

4. 監査報告書の概要

① 監査報告書の構成

今回作成した監査報告書は、以下の2部構成とした。

- a. 監査報告書(本文) A4版43ページ
- b. 監査報告書付属資料(チェックリスト) A4版43ページ

② 監査報告書(本文)の構成

監査報告書(本文)の構成は下記のとおりである。

- 1. システム監査の要約
 - 1. 1 システム監査の概要
 - 1. 2 監査結果の総括
 - 1. 3 現状認識
 - 1. 4. 重要な指摘事項
 - 1. 5. 改善事項
- 2. システム監査実施の概要
 - 2. 1 貴社の概要
 - 2. 2 監査方法と手続き
 - 2. 3 監査日程
 - 2. 4 監査チーム
- 3. システム監査の詳細
 - 3. 1 情報システムリスクの管理
 - 3. 2 情報セキュリティ
 - 3. 3 システム運用
 - 3. 4 外部委託

5. 監査を終えて

① 謝辞

「アウトソーシング事業における金融系システム運用のセキュリティ」という新たな着眼点と、基準を適用する監査の機会を与えていただいた被監査企業に、チームとして深く感謝したい。このチャレンジブルなテーマに対してチームは、完璧とは言えないまでも、短期間という様々な制約の範囲内で、誠実にシステム監査を実施しこれに答えてきたと自負している。

② 改善対応への期待

チームの作業は、前述のように早朝から深夜に及ぶ日も多く、時間をかけての検討であったが、「情報セキュリティ監査」の結果は、どう企業で活かされるのか？また、活かされるような指摘や改善提案が出来たのか？今後明らかになっていくであろう。これが、今の我々チームの最大の関心事である。今後、被監査企業の経営判断と責任において、改善対応がなされる事を切に願っている。

③ リスクアプローチ

「情報セキュリティ監査」に係わる改善提案の実施には、例外なくコストを伴うであろう事も実感している。このコスト負担を企業がどうとらえて対策を実施するかは、被監査企業の検討課題であるが、ひとつのアプローチとして、おそらく、被監査企業は、「情報漏洩」「ウイルスアタック」「システム障害」等のリスクの大きさと対策コストとの対比という「リスクマネジメント」の流れの中で、個々のリスク要因をとらえ、答えをだしていくのであろう。そう考えると「情報セキュリティ監査」では、とりわけ、システム監査人の「リスクアプローチ」に対する認識の重要性が際立つように思える事例でもあった。

④ 教材への活用

監査事例は、今後「システム監査実践セミナー」の教材として、守秘部分等の必要な編集をした上で、広く多くの識者に開陳されると聞いている。「金融系システム運用」「アウトソーシング」「情報セキュリティ」をキーワードとする実践セミナーは、多くの魅力ある、また活発な議論を生むものとなっていくであろう。その事を通じて、チームの活動がいささかでも情報セキュリティ監査の発展に寄与できるとしたら、チームにとって望外の喜びとなるに違いない。

⑤ 監査を終えてメンバーから伝えたいこと（感想）

「リーダー監査人」 今回のシステム監査はまさにクリティカルパスの連続でした。必要な作業の内容を考えると、当初立てた監査計画でも厳しいものでしたが、いざ監査業務が始まると予定外の作業が次々と発生し、その対応に多くの時間を費やしました。さらに、システム監査が始まってから約1ヶ月半が経過した時点で、被監査企業から監査報告会の大幅な前倒しを要請された。結果的に、先方の要望を一部呑むことにしたため、ますますスケジュールがタイトになった。幸い、実務経験豊富なメンバー全員が積極的に協力してくれたため、難しい工程を何とか無事に乗り切ることができました。

監査を実施するにあたって、私の立てたスケジュールは、短い期間で監査を終えるために、毎週1〜2回、長い時間をかけて全員で議論するというものでした。時間がないからといって多くのプロセスを個人作業に割り振ってしまうと、後で報告書をまとめる段階でお互いのコンセンサスが取れず、かえって時間を費やしてしまう危険があると考えた結果でした。また、お互いに納得ゆくまで議論した上で報告書をまとめたという私のこだわりもありました。個人の時間を多く犠牲にするスケジュールに、メンバー全員が損得を考えずに従ってくれたことは今思えば特筆すべき事であり、それは各メンバーの旺盛な知識欲ではないかと思えます。その意味では、意識の高いメンバーに出会えたことが、今回の監査における一番の収穫であると私は考えています。

「A監査人」 チームメンバーに恵まれ、学ぶべき点が多く、実りある監査でした。参画させていただいたことを大変ありがたく深く感謝しています。金融系は初めての仕事でしたが、チームの方針に従い、FISC基準を我々なりに整理して監査基準とし、チームメンバー全員で討議しながら作業を進めたことが成功要因です。これは、監査の基本であり、業種を超えて応用できることではないでしょうか。充実した3ヶ月半であり、今後の活動のエネルギーとなりました。

「B監査人」 すばらしいメンバーに恵まれ、私にとっては格好の教材となりました。このような機会を与えていただいたユーザー企業と協会にお礼を申し上げます。ユーザー企業からはフォローアップ監査のお話も出始めており、

是非とも実現したいと今から燃えています。

「C 監査人」 監査は「被監査企業にとって、納得できかつ企業経営上重要と思われる指摘事項や改善提案が出来たか？」がポイントになる事を改めて感じました。監査手続に沿って導き出したものに、監査人の実務経験や幅広い見識を加味したものにすることが大切である。充分できたであろうか？自信が半分、自省が半分でしょうか

「D 監査人」 私もメンバーの一員として本監査を全うする事ができました。今回は被監査企業のご協力が十分に頂けた事も有効な監査を行う上では大切である事を実感いたしました。本業に影響しないようにと考えつつも要求させて頂いた資料準備、インタビューにはお手間をとらせた事と思われます。協会の「実践・実務セミナー」で学んだポイントに加えて、セミナーとは違ったさまざまな局面を体験いたしました。今回の経験を今後の活動にも是非とも活かしていくつもりです。

「E 監査人」 今回の監査作業は私にとって極めて充実したものでした。真剣な議論、時間を忘れた会議、自宅での深夜作業、毎週末の合同作業なども、苦痛は露ほどもありませんでした。決して誇張でも自慢でも無く私をその気にさせてくれたものがありました。それは、監査テーマの適時性、メンバーの結束、リーダーの采配でした。そして、「金融系システムのあるべきセキュリティレベルを知りたい」という c 社の高い要求に対する我々の闘いでした。精一杯闘った3ヵ月半はシステム監査の醍醐味に溢れていました。

月例研究会

日時：平成 16 年 9 月 6 日（月）

場所：中央大学駿河台記念館 520 会議室

演題：「ERP 導入のプロジェクト
マネジメントとリスクマネジメント」

講師：(株) マネジメント & ERP インテグレーション

代表取締役 渡辺 和宣 氏

No.7131 蒲ヶ原 茂

(はじめに)

講師の渡辺氏は大興電子通信(株)で20数年情報システムの企画・開発に従事された後、PMとして自社へのERP導入を経験され、独立後は顧客とERPベンダーとの間で顧客がやらなくてはならない事を補完することによってERP導入の支援をされてきました。今回はERPプロジェクトの成功率が5%以下と言われる状況の中でどのように対応すべきか、講師の貴重な経験に基づいたお話を聞くことが出来ました。

(講演要旨)

1. ERP導入プロジェクトとは、ERP稼働によって新しい価値を創造するためのイノベーションプロジェクトであり、目標とする新しい価値を具体的に正確に定義する事が重要である。

新しい価値はスポンサーの導入目的やユーザ要求から決めることになるが、導入目的が曖昧であったり、ユーザ要求がユーザクラス間でコンフリクトすることが多い。そこから目標(スコープ、期限、コスト、品質等)を明確に掲げて新しい価値実現に向かうのがERP導入プロジェクトである。また、資源(資金、人等)とプロセスにおいて、価値に対応したコスト配分をコントロールすることがプロジェクトマネジメントであり、価値実現を阻害するリスクをコントロールすることがリスクマネジメントである。

2. 導入後の満足度については、ビジネス面では在庫削減、決算日程短縮などの期待度が大きく、IT面では開発期間短縮やコスト削減などの期待度が大きいにもかかわらず、業務プロセスの改革が不十分でERP本稼働だけで終わってしまったり、プロジェクトマネジメントの誤りが起因してアドオン開発が多発したり、重要な要求への重点投資ができないなど、期待度と満足度に大きなギャップが現れている。ビジネス面では新

しい価値実現に失敗し、IT面ではコスト投入に失敗しているといえる。

3. ERP 導入トラブルの原因はユーザの情報システム部門がエンドユーザの要求をそのままベンダーに要求し、ベンダーは言われるままにアドオン開発していることに起因する。ベンダーはソリューションのネタしか提供せず、プロジェクトマネジメント不全（出来ない）であり、リスクマネジメント不在であり、結果的にコストが増加し、期待とは乖離した不満足な状態となる。
4. ERP 導入において機会（価値の実現）を確実に手中にするためには、経営トップの積極的関与、利用部門の主体的参画、全社最適への要求の優先順位付けが必須である。
5. ERP 導入プロジェクトの価値（目的）は経営課題を情報システムにおいて、ERPを導入することにより業務プロセスをERPされたビジネスプロセスとし、部門間のコンフリクト課題を全社的に解決することである。その為にはマスタの統合管理や利用者、開発者のスキル向上の教育が必要である。
6. 全体プロジェクトのマネジメントは、企画段階、導入段階、運用段階がある。企画段階では要求を明確化し、S（スコープ）Q（品質）C（コスト）T（期限）を決定し、ERPとパートナーを選定することが大切である。ERPそのものはソリューションの可能性であり、パートナーの選定とは別である。導入段階ではSQCTを監視しマネジメントを行う。運用段階では利用者がERPやデータを活用できるようになることが目的だが、日本では作って終わりという場合が多い。
7. ERP 導入プロジェクトには様々な不確実性からくるリスクがある。部門間で打ち合わせをすることが少ないことによる要求の整合性リスク、優先順位リスクや仮定条件変化のリスクなどである。これらのリスクに対しては要求の明確性、完全性、整合性、優先順位の評価を繰り返し行うことにより解消していく。
8. ERP 導入は導入後が重要でERPの運用、活用の定着が必要である。導入直後は効果が出にくい活用が定着すれば情報の全社共有、業務改革、効率化などのビジネス効果が現れる。

9. システム監査との関係では導入企画時の「企画の監査」、ERP選定時の「選定の監査」、導入計画以降の「プロジェクト監査」と導入時の「アプリケーション監査」がある。

講演後に質疑応答が行われました。一部を紹介しておきます。

（質疑応答）

- Q 1. 部門間の調整はどのようにするのか。
A 1. 現場のエースを組織化する。役職者だけではだめ。落とし所を決めて上申する。
- Q 2. 業務運用マニュアルは誰が作成すべきか。
A 2. ERPはハイウェイだけが提供される。そこに入るための道路にあたる部分は利用部門が多く参画して作らなければならない。
- Q 3. 中小企業で失敗しやすい点は。
A 3. ユーザがやるべきことが多く、組織が小さいとその体力がない場合がある。

（感想）

ERP 導入の失敗事例が雑誌などに多く紹介されていますが、ユーザが導入目的（価値）を明確にすることや、ベンダーによっては業務知識も不足していたりユーザ支援が十分でないところもあり、選定を慎重にすべきであるということが理解できました。ユーザの立場でERP導入支援をするコンサルティングが今後増えていくという印象を受けました。貴重な体験に基づいた講演を有難うございました。

個人情報保護監査研究会

個人情報保護監査研究会の発足について

(担当理事 蓮見 節夫)

平成 16 年 9 月 8 日の理事会で以下の事項を決定しました。

要旨

平成 17 年 4 月の個人情報保護法施行が近づくとつれて、個人情報保護についての関心が高まっています。会員の中にも、これらに直接・間接に関わるものが増えていきます。その中で、個人情報保護管理者／監査責任者が必要と言われながら、どのようなことをやればよいかわからない、という声を聞くようになりました。会員の関心も高まっています。

システム監査人協会としても、これらの研究と情報発信をすべき時期かと考え、「個人情報保護監査研究会」を立ち上げ、以下の活動を進めることとしました。

- 活動 1 会員による個人情報保護管理者／監査責任者の実務につながるテーマを持ち寄り自主的研究活動を推進する
- 活動 2 書籍の出版「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」(仮称)を行う
- 活動 3 セミナーの開催「個人情報保護管理者／監査責任者育成セミナー」を行う

活動 1 の趣旨

会員による個人情報保護管理者／監査責任者の実務につながるテーマを持ち寄り自主的研究活動を推進する。研究成果は、会報などに、研究論文として発表する。

(掲載は論文審査要領による)

テーマ例

- ・システム監査／個人情報保護監査／情報セキュリティ監査の違いと共通点
- ・漏洩等の事例から見たリスクの認識と合理的対応策
- ・個人情報保護法と JIS Q15001:1999 の比較研究
- ・個人情報保護の実務に役立つ様式事例研究
- ・IC タグとプライバシーの諸問題
- ・経営問題としての個人情報保護問題

- ・個人情報保護の監査手順と監査責任者の役割
- ・個人情報保護のための社内体制作り
- ・個人情報保護管理者の行うこと
- ・個人情報保護法と個人信用情報
- ・システム監査基準と管理基準から見た個人情報保護管理者及び監査責任者の役割と位置づけ
- ・経済産業省の個人情報保護ガイドラインが要求する個人情報保護管理者及び監査責任者の役割

運営は各自が主体的に取り組むことを前提に、メーリングリストを使って、グループ研究を行う。運営委員会メンバーがアドバイス等を行います。

なお、本研究会は参加申込が多数あり募集は既に締切られております。

法人部会

「地方自治体向け情報セキュリティセミナー」 の実施について

副会長 小野 修一

電子政府・電子自治体の運用が本格化しつつあります。電子政府・電子自治体の構築・運用は、情報立国の構築によって国際競争力の向上を目指そうとしているわが国にとって、重大かつ重要な戦略的取組みです。

そして、電子政府・電子自治体がわが国社会の健全な情報基盤として機能していくために不可欠な要件が、情報セキュリティの維持・向上です。地方自治体は、電子自治体の仕組みの構築・運用の中で情報セキュリティ対策の整備に取り組むことを強く求められており、その対応に頭を痛めている自治体も多くあるのが現状です。

本セミナーは、地方自治体の情報セキュリティ対策への取組みを支援し、電子政府・電子自治体の健全な構築・運用の一助になることを目的に、本協会法人部会で検討・策定したものです。地方自治体からの開催希望に応じて、情報セキュリティについての豊富な知識・経験をもっている本協会の法人正会員が講師となって、セミナーを提供します。

本セミナーは、標準プログラムとして、次の4つを用意しています。

(1) 情報セキュリティ対策基本コース

1時間で情報セキュリティ対策の基本について解説するコースです。

- ・情報化の進展と情報セキュリティ
- ・脅威と情報セキュリティ対策
- ・全員の心構えが情報セキュリティの基本
- ・情報セキュリティを取り巻く諸制度

(2) 電子自治体と個人情報保護（2時間）

個人情報保護法の本格月に控え、今、極めてホットなテーマについて解説します。

- ・個人情報に関する脅威と脆弱性
- ・個人情報保護ポリシーの必要性
- ・個人情報保護対策の進め方
- ・プライバシーマーク制度

(3) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の概要（2時間）

自治体でも関心が高まっており、実際に認証を取得した自治体も現れている ISMS について解説します。

- ・ ISMS とは

- ・ ISMS 認証取得のメリット

- ・ ISMS 認証取得の現状

- ・ ISMS 構築の流れ

(4) 情報セキュリティ総合戦略と情報セキュリティ監査制度（2時間）

電子政府・電子自治体における情報セキュリティを、国を挙げて確保するための戦略、監査の仕組みについて解説します。

- ・ e ジャパン戦略と情報セキュリティ総合戦略

- ・ 情報セキュリティ監査の目的と役割

- ・ 情報セキュリティ監査の進め方

- ・ 情報セキュリティ総合戦略の具体化

プログラム1は情報セキュリティについての啓蒙・普及という主旨から、無料セミナーとして、依頼元自治体に資料代・旅費のみを負担していただき実施します。プログラム2～4については、個別テーマのセミナーとして、資料代・旅費の他に、講師派遣料（2時間当たり10万円を基本に調整）を依頼元自治体に負担していただき実施します。

先に上げた内容は各プログラムの標準的内容であり、個々の依頼内容に応じて内容をアレンジすることも可能です。また、標準プログラムとして用意した4つテーマ以外についても、できるだけ依頼元自治体のご希望に沿って、セミナーを実施します。

本セミナーの案内は、すでに各自治体へのダイレクトメール、本協会ホームページへの掲載などによって行っています。今後も、本協会主催のイベントでの案内などによって普及を推進していきます。会員の皆様には、お知合いに関心をおもちの自治体がありましたら、ご案内をお願いいたします。

第4回実務セミナー報告

第四回システム監査実務セミナー開催結果の報告

No.735 三輪 智哉

第四回システム監査実務セミナーが、さる8月23～24日、及び9月4～5日の4日間に渡り、千葉市美浜区の「海外職業訓練協会(OVTA)」において開催されました。今回は、受講者16名、講師8名の合計24名の参加を得て、成功裏に開催することができました。

以下、その実施結果概要についてご報告いたします。

1. システム監査実践セミナーの特色

協会の特定非営利法人化に伴い、従来のシステム監査実践セミナーの内容をより強化して誕生したシステム監査実務セミナーは、今回で通算4回目を迎えました。その特色は、事例研究会が「システム監査普及サービス」として実際にシステム監査を実施した被監査企業の監査事例をベースとして教材を作成し、実際には4～6ヶ月かけて実施したシステム監査の実際を足かけ4日間に凝縮して、実地に体験してもらうという、極めて実践的な演習を主体としたセミナーとなっていることです。

受講者4名で1つの監査チームを形成し、監査依頼者の意向確認からはじまってシステム監査報告会に至るまで、チームのメンバーが協業して、システム監査手順を実地に体験することになります。システム監査の実際を体験できるだけでなく、さまざまな経験や技術を持っている他の受講者との密度の濃い協力を通して、10年来の既知の友人のような関係を創ることができ、この点だけをとっても1度参加してみる価値がありそうです。

次回は来年(2005年)2月頃の開催を検討中で、要望が多いと思われることから、従来の土日開催ではなく、平日の開催を予定しています。

また、4日間の時間を割くことが難しい方には、システム監査実践セミナー(2日間コース)も実施しており、こちらは10月23日～24日に広島市において開催する予定としております。

システム監査を実際に経験したことのない方には、是非1度参加されることをお勧めいたします。

2. 今回のセミナーの日程

今回も、過去のセミナー同様、次のような日程で実施しました。

システム監査計画の立案、予備調査、本調査、さらには監査報告書の作成を経て監査報告会までを、1泊2日×2回(約37時間)の間に体験してもらいます。

第1日目の日程が終了した夜10時過ぎからは、受講生と講師が入り交じっての懇談会も催され、日ごろの業務などの話に花が咲きました。

3. 受講者について

今回は、16名の方々にご参加をいただきました。うち4名は非会員の方で、システム監査とはどういうものなのか、体験をしていただくことができました。

受講者の受講の目的では、実務経験の経歴とするためとした方が11名、実務のための準備とした方が7名、勉強のためとした方が5名いらっしゃいました。

その受講目的が達成されたかどうかについて伺ったところ、十分達成されたとする方が9名、まあまあ達成されたとする方が7名で、一応の満足は頂いたものと考えております。

4. 教材について

事例研究会が実施したシステム監査普及サービスでのシステム監査事例をベースとして教材を作成しており、今回の教材は、「現在までのシステム化・情報化の妥当性評価」及び「新情報システム企画の情報戦略と情報化計画の妥当性の評価」が監査テーマとなっている事例を使用しました。

5. 講師について

講師は、システム監査技法などに関する説明やセミナー終了後の講評を行うほか、被監査企業の役員や従業員に扮し、システム監査人となった受講生から、予備調査及び本調査時の質問に回答したり、システム監査報告会の際にはシステム監査人に質問をするなど、実践的な役割も演じました。

今回の講師は、事例研究会のメンバーの中から、次の8名が担当しました。

鈴木 実 富山伸夫 吉田裕孝 沼野伸生
森本哲也 小倉道雄 清瀬秀隆 三輪智哉

6. 受講結果アンケートの集計結果について

今回受講された16人は、全員、監査経験のある方が4人、ない方が12人となっております。

り、また SAAJ の会員が 12 名（法人会員を含む）、会員外の方は 4 名となっています。また、IT コーディネータ（補を含む）の資格を保有されている方が 7 名となっており、会員外へのシステム監査の普及の意味でも重要な役割の一端を担っているという感想を得ました。

一方、本セミナーの難易度について聞いたところ、課題によっては、難しかったと回答される方が 5～6 名に達しましたが、その他では課題ごとに 1～2 名おられるだけで、受講される方のレベルが上がってきていることが伺われ、それだけシステム監査が社会に普及してきている結果であろうと推測されます。

これを反映して、本セミナーを受講しての目標達成度については、十分と応えた方は 3 人、6 名の方がまあまあであると回答しており、1 名の未回答の方を除くとほとんどの方がそれなりの成果を取得できたものと考えています。

受講料については、高いと回答された方が 5 人いたのに対し、ちょうど良いと回答された方が 9 人、安いと回答された方が 2 名で、ほぼ妥当な金額なのではないかと思っています。

7. 実務セミナーの今後

事例研究会が主催して実施する本セミナーは、協会の特定非営利活動法人化に伴いこれまでの 1 泊 2 日のシステム監査実践セミナーをより強化して誕生してから、通算で第 4 回目の開催となりました。協会の常設的な活動として定着したものと考えています。

しかし、IT の世界はシステム技術や利用形態の変化がめざましく、これに対応したシステム監査の方法も日々変化せざるを得なくなっています。

そのため、本セミナーを今後も続けていくためには、これからのシステム監査に即応した教材の改訂や製作が重要であると認識しており、「システム監査普及サービス」を受けていただく被監査企業を発掘し、新たな監査事例の実践を積み重ねていくことが不可欠です。最近、システム監査普及サービスを希望される企業の件数が少なくなっていますので、会員の皆さんから、システム監査を受けたい企業のご紹介をいただければ幸いです。ご協力をよろしくお願いいたします。

平成 16 年度第 8 回理事会議事録

日本システム監査人協会

平成 16 年 9 月 8 日 (水) 18:30 ~ 20:30 於: 三井物産 (株) 会議室

出席者: 橘和、鈴木 (信)、富山、小野、蓮見、木村、吉田、竹下、沼野、本田、仲、大石、金子、岩崎、松枝、力、馬場

1. 審議事項

(1) 事務所の移転に関する件

現在の協会事務所は、2001 年 9 月から日本システムデベロップメント (NSD) 社のご好意により、西新宿の同社内に置かせていただいていたが、NSD 社側のレイアウト変更のため、12 月までに退去することになった。このため、事務所の選定し、移転することが提案され、承認された。新事務所の選定については、事務局に一任することもあわせて承認された。

(2) 個人情報保護監査研究の提案の件

提案者を代表して蓮見副会長より提案説明があり、下記のように承認された。

- ・「個人情報保護監査研究会」とし、主査は蓮見副会長とする。

- ・この研究会の担当理事は蓮見主査が指名する。

なお、「個人情報保護監査研究会」が開催するセミナーは、継続教育として認められることも承認された。

2. 報告事項

(1) 会費未納者の退会処理の件

事務局より会費 3 年未納者の 34 名に対し会員規定第 6 条による退会処理とする旨の報告があり、了解された。

(2) システム監査基準の公表に関して

経済産業省からの情報によれば、今月上旬には公表の予定である。

(3) 韓国システム監査関係者の協会訪問について。

8 月 20 日に韓国システム監査関係者 3 名が協会を訪問され、日本のシステム監査の動向を調査された。(協会として橘和副会長、富山副会長、鈴木信夫副会長の 3 名が対応した)。

(4) 大垣市のセミナー講師の件

中部支部から 11 月 17 日開催のセミナー講師派遣依頼があり、橘和副会長に担当していただくことになった。

(5) システム監査学会公開シンポジウムの後援の件

10 月 22 日の公開シンポジウムの後援依頼があり、恒例に従い了承した旨の報告があった

(6) ホームページ担当

公認システム監査人の HP の更新を今月中に実施する。

(7) 広報担当

法人部会から依頼のあった特認コースの案内広告について、技術士会、公認会計士協会の会報に掲載する。

(8) 会報担当

80 号はシステム監査基準の公表を待ったため発行が遅くなった。81 号は 9 月 15 日締切予定であるが、システム監査基準の公表を反映できるように対応したい。

(9) システム監査基準研究会

新基準の発表待の状況である。

(10) 月例研究会

- ・ 9 月 6 日に「ERP 導入のプロジェクトマネジメントとリスクマネジメント」をテーマに (株) マネジメント & ERP インテグレーション 代表取締役渡辺 和宣 氏に講演いただいた。参加者 77 名。

- ・ 次回は個人情報保護法をテーマに準備を進めている。

- ・ 月例研究会記録用ビデオカメラをデジタルカメラに買い換え、9 月から試用撮影を始めた。

従来の VHS テープを希望する支部は従来どおり VHS テープで、デジタルを希望する支部には今後デジタル媒体で配付可能となる。デジタル媒体配付の為にダビングコスト等が増えるため、今後コスト負担の方式を検討する。

(11) 法人部会

- ・自治体向け DM を関東地区中心に 300 通発送した。
- ・法人会員がいる各支部は支部負担で発送することを検討中。
- ・新しい監査企業台帳により法人の入会案内を計画中。
- ・新たに、高井憲彦氏（個人事業者）が法人正会員となられた。

(12) セキュリティポリシー P

原案作成の段階で、9 / 10 に今後の進め方を協議する。

(13) 会計

9 月 12 日、監事による会計監査とシステム監査がある。

(14) 事例研究会

- ・d 社のシステム監査普及サービスは 9 月監査報告予定であったが 10 月にずれる見込（監査テーマが拡大したため）。
- ・8 / 21—22, 9 / 4—5 の実務セミナーが完了した（受講者 16 名）。
- ・10 / 23—24 の中四国支部共催の実践セミナーの申込者は現時点で 2 名。
- ・来年度の実務セミナーは 2 月と 9 月に、実践セミナーは 6 月と 10 月で計画している（このうち、10 月のみ地方開催）。従来土日で開催していたが、2 月は木金／木金の開催を検討中。

(15) その他

- ・(社) 日本電気協会会報に「情報システムの危機管理」の執筆をした（芳仲理事）。

以 上

議長

橘和 尚道

議事録署名人

馬場 孝悦、竹下 和孝

<次回理事会開催予定>

平成 15 年 10 月 13 日（水）18:30 ～

三井物産（株）16 階金属 C 会議室（地下鉄大手町 C 5 出口）

中部支部報告

中部支部広報部長 山崎 敏夫 No.962

中部支部の秋のイベントを2つを紹介します。興味のある方は、ぜひ参加ください。詳細は、協会HP、メーリングリスト等でお知らせします。

問い合わせは、メールでお願いします
中部支部メール：chubu@saaj.or.jp

■イベント1

「マルチメディア&VR メッセぎふ2004」協賛セミナー

1. 開催日時：11月17日（水）
13時30分～16時30分
2. 開催場所：岐阜県大垣市 ソフトピア
ジャパン センタービル11階
中会議室2
3. テーマ：進化するITビジネスと情報セキュリティ
4. 定員：66名
5. 参加費：無料
6. プログラム

◆基調講演

「システム監査基準の改訂とシステム管理基準の創設について」

特定非営利活動法人日本システム監査人協会
副会長 橘和 尚道 氏
(システム監査基準検討委員会委員)

◆講座1 日本システムアナリスト協会
中部支部

◆講座2 日本システム監査人協会
中部支部

■イベント2

「SAAJ/JSAG 中部支部2004年度合同合宿」

1. 開催日時：11月27日（土）13時30分
～11月28日（日）12時
2. 開催場所：愛知県知多郡東浦町大字森岡
字源吾山1番地の1 あいち健康
プラザ 健康宿泊館
3. テーマ：進化するITビジネスと情報セキュリティ～ユビキタス
ネットワーク時代を踏まえて～
4. 定員：SAAJ/JSAG あわせて36名
5. 参加費：参加者の数による（昨年実績
11,000円）
6. 時間割：

<11月27日（土）>

- | | |
|-------------|---------|
| 13:00～ | 集合、受付開始 |
| 13:30～14:00 | 開会式 |
| 14:00～18:00 | 講演 |
| 16:00～18:00 | グループ演習 |

- | | |
|-------------|--------------|
| 18:00～20:00 | 夕食／懇親会 |
| 20:00～ | グループ演習兼懇親会 |
| <11月28日（日）> | |
| 8:00～9:00 | 朝食 |
| 9:00～12:00 | グループ演習と発表まとめ |
| 12:00 | 閉会 |

北信越支部報告

北信越支部だより

No.848 森 広志

北信越支部の特徴は、研究会や例会について各県を持ち回りして実施している点です。

最近では長野県例会を実施し、北信越支部発足後、福井、石川、富山、新潟、長野の5県全てを巡回することができました。又、今年度から、会員の皆さんが北信越支部の行事に参加しやすいように旅費規程などを整備しました。

以下に、最近の実施した長野県例会について簡単にご報告いたします。

長野県例会（手配：堀、宮嶋）

1. 日時 8月21日（土）13時～
2. 場所 ホテル信濃路（長野県長野市）
3. 参加者 原、尾島、楯、藤原、宮嶋、森
4. スケジュール

・事務連絡 13時～森

内容：各人自己紹介、新システム監査基準、システム監査人推薦制度、三支部研究会ほか

・セミナー1 13時30分～

原 久 氏（税理士原久事務所）

「地方のケーブルテレビ業界の現状」テレビデジタル化への対応、通信業界への進出

内容：自らの体験に基づいたケーブルテレビ会社の設立から様変わりを経験した今日の発展まで、最新技術の紹介、地上波デジタルTV化とデジタルデバイト解消、ケーブルテレビ会社の経営の特徴と課題ほか

・セミナー2 15時30分～16時45分

尾島 純子 氏（三谷産業株式会社）

「中堅企業における基幹システムと情報セキュリティ」

内容：個人情報情報を適切に取り扱うため、プライバシーマーク制度などに適合した情報セキュリティの社内体制の構築方法について

・その他 16時45分～17時

「研究会ビデオ貸出について」

・懇親会

(感想) 講師の原さんは、多彩な能力の持ち主で、設立当初からケーブルテレビ会社の経営に携わるなどエネルギーが活発に大変啓発を受けました。又、尾島さんは、結構ボリュームのある発表資料を盆休み返上で作成されたとのこと、ちょっと悪いことをしたなど思いましたが、完成度の高い発表資料は、ご自身にも役立てて頂けそうに思いました。例会では、セミナー以外に、いろいろの質問がありました。

内容としては、新システム監査基準、来年施行される個人情報保護法やデータ流出に関する事、情報セキュリティ対策、システム監査関連の資格とシステム監査や情報セキュリティ監査との対応関係、長野県が実施した住基ネットの監査などです。懇親会も含め、参加者の皆様方と最近のシステム監査情勢について情報共有できました。次回も工夫を凝らし各県での例会を続けてゆきたいと思います。

No.632 尾島 純子

今回、縁あって長野を再訪する事ができましたが、個人的に数十年ぶりだったものですから、街並みがすっかりおしゃれに変貌していたのには驚いてしまいました。また北信越支部として定例会を開催する事ができ、とてもよかったと思っています。今までなかなか長野の皆様とお会いする機会が無かったので、はりきって北陸自動車道を飛ばして行った甲斐がありました。

定例会は森支部長のいつでも、どこでも、どんなときでもまったく揺らぎの無い語り口での、支部連絡から始まり、発表は原(長野)さんと私、尾島が実施しました。

原さんには豊富なご自身の経験から、地域に根ざしたケーブルTVの今後の方向性について熱く熱く語っていただきました。私は、日頃感じています中小企業の情報セキュリティ(個人情報保護法含む)への取り組み方について、思うところをお話させていただきました。

時間はあっという間に過ぎ、無事、定例会を終えることができました。残念ながら、その後の懇親会に私は参加できなかったのですが、きっと長野の美味しいものを堪能されたことと思います。

ご当地の美味しいものと楽しい会話、定例会って本当にいいですね。

中四国支部報告

「支部活動の報告」 中四国支部

中四国支部では中四国でのシステム監査の認知度の向上、普及促進をめざし、研究活動、交流会等を行なっています。

本年度の活動実績

- 2004年4月14日 中四国支部キックオフ
ミーティング
- 2004年6月24日 「個人情報保護のための内部管理体制の整備」
講師 NPO法人ITC 広島 理事
溝下 博 氏
- 2004年7月21日 「食品スーパーマーケット
最新システムと個人情報
保護に対する小売業の対応」

講師 株式会社フレスタ システム監査役
西村 隆 氏

2004年9月1日 新システム監査基準の検討
(本部ビデオ鑑賞及び意見交換)

また、支部会後、交流会を行なっており、会員、非会員を問わず当日行なわれた内容に関しての検討やシステム監査に関する情報交換を行なっています。具体的には、システム監査を実施する上での問題点や方法論、その他情報セキュリティや個人情報の管理等に関する時事的な事項です。

中四国支部では独自のメーリングリストを持っており、広島での支部会に参加できない方も含めそこで情報交換を行なうようにしていますが、まだ不十分な状態です。これからの活発な情報提供や討論を期待しています。これからの活動としましては2004年10月23日、24日にシステム監査実践セミナー in 広島(本部開催)が予定されており、多くの会員、非会員が参加される事を望みます。

システム監査の重要性は日々高まっており、それぞれの監査技術を磨きながら、中四国支部会員ひとりひとりが、中四国支部を盛り上げていけるように頑張っていきたいと思います。

新入会員の声

「現場改善につながる監査を」 森宗 直人

現在、私はソフトウェアプロセス改善 (SPI: Software Process Improvement) のコンサルティングを行っています。「SPI」と言うと聞き慣れないかも知れませんが、ソフトウェア企業や組込みソフトウェアを開発する組織に対して、例えば最近注目されている CMM(R)、CMMI(R) などのプロセスモデルを参照して、その組織のソフトウェア開発プロセスを継続的に改善する活動です。SPI は監査ではなく、アセスメントという手続

きでプロセスモデルに対する組織のプロセスのギャップを見出し、改善へとつなげますが、システム監査の考えと似ている点も多くあって、参考になります。私自身は、システム開発、プロジェクト管理の経験も長いのですが、プロジェクトはその責務を果たすため徹夜もいとわず推進する一方で、第三者の視点でその活動をチェックする制度の必要性を痛感しています。この関係を、「統制 (プロジェクト側) と牽制 (監査側)」と呼んでいます、プロジェクトが報告しにくい悪い情報も適切な経営レベルに取り上げるこの仕組みは、

ソフトウェア開発の危機的な状況を救うことも少なくないと思っています。納期短縮、価格抑制の一方で機能肥大化、規模増大の傾向が強くなる中、安全で信頼性の高いソフトウェア開発を行うために、開発現場から管理、経営のレベルまで串刺しにした改善がますます必要です。今後は会員各位との情報交換などを通して、積極的に学習しスキルアップをはかっていきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

「新入会のご挨拶」

No.1413 阿喰 悟

皆様はじめまして、このたび新たに入会させていただきました阿喰と申します。よろしくお願いいたします。

私は、メーカー系の SI ベンダーの SE として、汎用機の業務アプリケーションのシステム構築に長らく携わってまいりました。そのシステム開発の経験上、システム開発におきましては、仕様の策定時に必要なお客様の業務ノウハウやシステム構築時に必要なプロジェクトマネジメント能力や技術力が必要であることは言うまでもありません。

しかし、私はそれらの能力だけでは、本当に有用なシステムを構築する事はできないと思います。お客様にとって本当に有用なシステムを構築するためには、システム監査の信頼性・安全性・効率性の視点が必要であり、そのような視点が欠けていると、品質が悪く動かないシステムやお客様にとって使えないシステム、ROI の非常に悪いシステムなど、お客様にとって意味の無いシステム、無駄なシステムとなり、システム構築プロジェクトが失敗する事となると思います。

このように、システム監査の観点は、システム監査のみならず、情報システム開発のプロジェクトにも非常に有用であると私は考えております。

今回、システム監査技術者の合格を機に机上のみではなく、より実質的なシステム監査の観点を勉強をしたと思い、システム監査人協会に入会させていただきました。

このように、私の監査の経験や実務につきましては非常に乏しく、まだまだ駆け出しですので、今後よりいっそうの自己研鑽をしていかなければなりません。このため、これからも皆様方のご指導を賜りますようお願いいたします。

「入会のご挨拶」

No.1390 新井 浩一

今年 6 月に SAAJ に入会させていただきました新井です。勤務先では、部門向けのシステム開発等を経験し、平成 10 年から内部監査業務に携わり、その後平成 14 年に監査役室へ異動して現在に至っています。通算して、6 年間以上システム監査や業務監査に携わっています。

システム監査を行った中には、効率化をテーマにしたものやセキュリティをテーマにしたものがあります。セキュリティテーマについては、平成 11 年と平成 15 年にそれぞれ実施していますが、他のテーマであっても、気がつけばセキュリティ関連の助言もしていました。4 年の間隔をおいて、同じようなテーマで監査を実施しましたが、この 4 年間に色々な変化があったことに驚かされました。個人情報保護法の制定や ISMS 適合性評価制度の運用開始といったものがあり、会社を取り巻く環境も大

大きく変化していました。社内でも、社外向け Web アプリケーションの導入やシステム上のセキュリティの強化等が行われ、システム環境も変化していました。

監査を実施する場合も、当然こういった変化を十分に把握しておく必要があります。これは、事前の勉強不足のために、現場での調査が効率よく行えないといったことを防ぐためにも重要です。また、調査結果をまとめる段階で、的を外れた助言を行わないためにも重要と考えています。

社内の制度やコンピュータシステムの変更状況は、常時チェックする必要がありますし、将来影響を受けそうな法制度等もウォッチングしていないと監査時に対応ができないということになります。

今回、SAAJ に入会させていただいたのも、以上のような背景があって、法制度の変更等の各種の最新情報を入手できることを期待してのことです。他にも、情報交換ができることで、色々有益なこともあると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

「新入会のご挨拶」

No.1415 田宮 秀樹

この度システム監査技術者試験に合格したことから協会に加入させて頂きました。

現在は政府系金融機関の一つである中小企業金融公庫で勘定系のシステム開発に携わっております。システム監査の被監査部門であり、全く実務経験のないことから当協会に加入することで、少しでも知識を深められればと思っています。

数年前は融資担当として数多くの中小企業の IT 化の現場に立ち会ってきましたが、当時は発注元の要請に基づいたまずハード導入ありきの IT バブル全盛期でした。システム自体も監査を意識したものではなく、現場の担当者はシステム導入により非効率な追加作業を強いられていた様に思います。入会をきっかけに業務と監査の効率性を同時に高められるようなシステムの研究をしたいと思っています。よろしくお願いします。

「新入会のご挨拶」

No.1405 梅原 伸行

(有)サイラスの梅原伸行と申します。この春、システム監査技術者試験に合格したことを契機に貴協会に入会させていただきました。

私は現在、企業向け Web アプリケーションの開発を専門とするソフトハウスの代表をやっておりますが、ここ数年、お客様の情報セキュリティに対する関心が高くなっていることを強く感じ、システムの作り手の側としてもお客様に安心して、また信頼して使っていただけるよう、何か取り組むことはできないだろうかと考え、システム監査にたどり着きました。

私どものようなシステム開発者は、本来は監査される側であると思いますが、システム監査規準やシステム監査の考え方を意識しながら開発を行なうことにより、お客様企業の内部統制情報セキュリティの向上に貢献できると考えております。また、お客様へのシステムご提案の際にも、必要なコントロールが要求仕様に盛り込まれているかなど、システム監査人としての客観的な視点は役立っていると思っています。

しかしながら、私自身、システム監査の実務経験は皆無ですし、試験問題での勉強のみですので、ぜひ実務を身につけ、資格を実のあるものとしたいと願い、貴協会に入会いたしました。会報を拝見すると貴協会では興味深い様々なセミナーを提供しておられるようですが、まずはシステム監査実務セミナーに参加したいと考えております。また、情報セキュリティ、特に ISMS に関心があるので、そのようなセミナーには、ぜひ参加したい所存です。

皆様、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

「新入会のご挨拶」

阿漕 和司

皆様はじめまして、私はインターネットセキュリティシステムズ株式会社のプロフェッショナルサービス部に勤務しております、阿漕と申します。

現在は、セキュリティコンサルタントとして、ネットワークやアプリケーションのセキュリティ監査業務に従事しております。最近では、ISMS の認証取得支援などのポリシー系の仕事も手がけています。

以前は、電気メカにてシステム開発の仕事に従事しており、当時はシステム監査基準を意識する事無く作業しておりました。しかし、作業標準や、レビューの実施、工程毎の終了基準などは厳格に規定されており、条件に満たない場合は次工程に進めなかったと記憶しています。今思えば、作業標準の大部分はシステム監査基準に準拠して策定されており、無意識に遵守していたのだと思います。

今後企業経営における IT の重要性は益々増加し、それに伴ってシステム監査の重要性も増していくものと思います。

これまでは限られた業界、対象範囲で監査を実施していましたが、これからは当協会を通して幅広く積極的に学習していきたいと思っています。皆様よろしく願いいたします。

「新入会のご挨拶」

No.1387 山本 和人

監査ってなんだろう。太平洋戦争中の名空母、瑞鶴（ずいかく）の模型を眺めながら考えた。搭載機 84 機、1660 人の搭乗員。どう造り、どう運行したのか。あの戦艦大和より建造工程が多く、玉を打つだけの戦艦に比べると複雑さは高い。なにしろ飛行場と住居を兼ね備えている船のだから。

これだけ複雑になると何らかの運用マニュアルが存在しなくては、搭乗員を適切に動かすことは出来ないだろうと推測する。また、情報を正しく誤解なく速やかに伝達しなければならない。電気通信がまだ発達していなかった当時でさえ、情報システムという意識はあったであろう。戦争はいつでも情報戦を分ける。

情報システムに限らず、組織の行動は監査をしないといけない。つまり、命令に対して遵守しているかである。当時、監査という言葉はあったのだろうか。思うに軍部が方針を決め、艦長が目標を設定し、上官が下士官の遵守状況を監査してたのではないかな。

家訓とか社訓が古い家業や企業で存在している。家訓や社訓は、今風に言えば経営方針か。憲法は国の方針と言える。弁護士は、法の基準に照らして弁護している。公認会計士も税法の基準に照らして保証している。また、学校の先生に叱られることは先生の常識という基準に対して指摘事項を受けたことになる。これらはみな監査ではないか。つまり、監査という言葉は特別なことではなく、世間でよくある概念である。

携帯電話を使いながら、よく 24 時間 365 日停止しないで使えるものだと思う。こんなに複雑な仕組みが、監査機能無しで運用できると思えない。きっと誰かが、システム監査をきちんとしているのだろう。監査は人工的な仕組みに不可欠である。そして単純な仕組みなら意識しないが、高度で複雑になると機関として必要となる。特に、外部要因により状況が変化するシステムの秩序を維持するのに、システム監査がなくてはならないと思う。

「新入会のご挨拶」

佐藤 二郎

日本システム監査人協会（以降協会）の会員となりました佐藤です。

私はメカ系のシステム・エンジニアとして入社以来、約 30 年顧客システム開発に携わってきました。

協会へは設立時に入会するかどうかを考えましたが、当時は監査の視点を持って開発を行う余裕もなく、ひたすら開発に専念していた為つついづい足踏みをしていました。

入会のきっかけは開発部門からはなれ、協力会社政策等を企画・立案・実施する部門に移り、協力会社に情報セキュリティ関連等の指導を行う立場となりました。この技術・知識向上のためシステム監査人補に応募したことです。更に本年 4 月よりは内部監査部門に移動し、監査品質を上げる為にもシステム監査の技術、或いはそれらの動向等を知ることも重要となりました。

当社はソフトウェア開発を行っているため、お客様から安心してシステム開発を任される体質に会社をすることは経営としては重要なことであり、情報セキュリティとかシステム品質は会社にとって重要なファクターであります。内部監査人としても情報セキュリティ監査、システム監査の能力を高め内部監査を行い経営の手助けをすることが重要な使命だと考えています。

今後は従来にもまして、IT 技術の発達、社会構造の変革により新たなリスクも抱えると思われるので様々な角度から知識を得て監査品質を上げる努力を行いたいと考えています。

現在、協会の活動にはセミナーに参加することが主ですが、それら協会の活動に参画することでシステム監査人補、内部監査人のスキルアップに努めたいと思います。今後共ご指導の程宜しくお願いします。

新規入会者一覧

会員番号	氏 名	勤務先名	勤務先所属	支部/地域
1413	阿 喰 悟			関東
1414	伊 澤 秀 樹	ジェイアール東海情報システム株式会社	東京本部システム開発部	関東
1415	田 宮 秀 樹	中小企業金融公庫	情報システム部	関東
1416	佐 藤 直 彦	監査法人トーマツ	ERS	関東
1417	石 崎 大 介	株式会社プラネット	EDIシステム管理部	関東
1418	石 濱 幹 雄	株式会社ユーフィット	監査部	関東
1419	津 田 博			近畿
1420	河 野 亘	河野経営情報化研究所		中国
1421	岡 本 和 彦	宇部興産(株)	知的財産部	中国

会員番号	代表者氏名	会社名	支部/地域
6039	高 井 憲 彦	システムラボNT	関東

〈編集後記〉

社会的に広くシステム監査が認知される予兆を感じる今日この頃です。ISMS 認証基準 (Ver.2.0) やプライバシーマーク制度ではマネジメントシステムの中で監査が必要ですが、一般企業の方では監査について経験が無く戸惑いがあるようです。今後はシステム監査を活用して頂きたいと思います。伝統的なシステム監査があらためて評価されるよう、日々、研鑽を重ねたいものです。(仲)

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会

発行人 宮川 公男

事務局 〒 163-0716

東京都新宿区西新宿 2-7-1

新宿第一生命ビル 16階 16W4 号室

TEL. 03(3348)4415 FAX. 03(3348)4416

事務局メール: saajk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

※ 会員専用メーリングリストで様々な情報提供を行っています。ご加入は owner-saaj@mla.nifty.ne.jp にお問い合わせください。また受信アドレスの変更時も手続が必要になりますので、上記アドレスまで連絡してください。

会報担当委員

竹下 和孝 池島 晃

富山 伸夫 須田 勉

吉田 裕孝 木村 陽一

仲 厚吉 藤野 明夫

力 利則 山田 正寛

※ 会員のみなさまからの投稿 (連載、随筆等何でも OK) を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール: saaj-kaihoh@yahoogroups.jp